

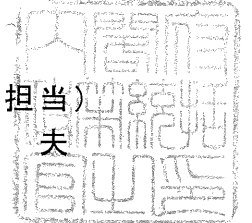


大

府政共生第 1290 号
平成 27 年 10 月 9 日

一般社団法人日本建設業連合会会長 殿

内閣府政策統括官（共生社会政策担当）
武川 光 夫



交通安全対策の一層積極的な推進について（依頼）

交通安全対策の推進につきましては、平素から深い御理解をもって御取組ただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

悲惨な交通事故をなくし、安全・安心して暮らせる交通社会を築くことは全ての国民の切なる願いです。

御承知のとおり、政府は第 9 次交通安全基本計画に基づき、平成 27 年までに道路交通事故の発生から 24 時間以内に亡くなる方を年間 3,000 人以下とし、世界一安全な道路交通を実現すること等を目標に掲げ、「人優先」の交通安全思想を基本とした取組を推進しております。

しかしながら、本年 10 月 8 日時点で道路交通事故による死者数は 3,003 人となり、昨年より 1 日早く 3,000 人を超えました。最終的な年間の死者数が 4,113 人となった昨年とほぼ同じ状況です。

8 月末時点の全国の道路交通事故による死者数の状況を見ますと、依然として高齢者（特に 75 歳以上）の死者が多いほか、歩行中や自転車乗用中の死者も多くなっている状況です。

交通安全対策に関わる皆様におかれましては、年末に向けて、交通事故で亡くなる方を一人でも多く減らすことができるよう、各地域における交通事故の情勢を踏まえつつ、地域住民の交通安全意識が高揚するよう、関係機関・団体等との緊密な連携の下での地域住民と一体となった効果的な交通安全対策を一層積極的に推進していただきますようお願いいたします。

問合せ先

内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付

交通安全対策担当 牧、久保田

〒100-8914 東京都千代田区永田町 1-6-1

TEL：03-6257-1448（直通）

03-5253-2111（内線 38272）

FAX：03-3581-0902